

令和8年度採用 公立学校共済組合島根支部職員採用試験 受 験 案 内

公立学校共済組合島根支部

〒690-8502 松江市殿町1番地

電話 0852-22-5414（直通）

ホームページ <https://www.kouritu.or.jp/shimane/>

公立学校共済組合は、地方公務員等共済組合法に基づいて設立された法人で、公立学校の教職員をはじめ、都道府県教育委員会に所属する職員を組合員として構成されており、同法に基づき教職員の医療、年金等の給付事業や福祉事業を行っています。本部は東京に置かれ、支部は各都道府県教育委員会内に設置されています。また、全国で宿泊施設「公立共済やすらぎの宿」を運営しています。

1 申込受付期間

令和7年10月3日（金）から10月31日（金）締切まで

ア 持参の場合、受付時間は午前8時30分から午後5時15分までです。

（土曜日、日曜日及び祝日を除く）

イ 郵送の場合も、10月31日（金）までに必着のこと。

2 採用予定人員及び勤務内容

採用予定人員	勤務内容	勤務場所
2名程度	公立学校共済組合島根支部に勤務し、地方公務員等共済組合法の規定により、県下の公立学校教職員等の福利厚生に関する事務（医療給付、年金給付、健診、貸付、経理、庶務、宿泊施設の経営等）に関する業務に従事します。	松江市

3 受験資格

平成2年4月2日以降に生まれた人

ただし、次のいずれかに該当する人は、受験することはできません。

ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又は執行を受けることがなくなるまでの者。

イ 懲戒解雇又はこれに相当する処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者。

ウ 日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他団体を結成し、又はこれに加入した者。

4 試験の日時・試験会場及び合格者の発表

区 分	試 験 日	試 験 会 場
第1次 試験	令和7年11月16日(日) 受付時間 午前9時00分～9時30分 試験時間 午前9時45分～11時45分頃	松江市殿町369番地 サンラポーむらくも 電話(0852)21-2670
第2次 試験	令和7年12月14日(日) ※詳細は、第1次試験合格通知の際に お知らせします。	同 上

- ア 第1次試験の合否は、令和7年11月28日(金)に、郵送で受験者全員に通知します。
(合格者の受験番号は島根支部のホームページに掲載します。)
- イ 第2次試験の合否は、令和7年12月下旬までに、郵送で受験者全員に通知します。
(合格者の受験番号は島根支部のホームページに掲載します。)

5 試験の方法等

区 分	試験種目	内 容
第1次 試験	基礎能力検査 性格検査	大学卒業程度の適性検査 [SPI3(基礎能力検査・性格検査)約110分] (試験会場にて、ペーパーテスト(マークシート)により実施)
第2次 試験	作文試験	文章による表現力、課題に対する理解力、その他の能力 についての記述式による筆記試験
	面接試験	人柄等についての個別面接試験

6 受験手続き及び申込先

(1) 申込書類

- ア 「令和8年度採用 公立学校共済組合島根支部職員採用試験申込書」 1部
(申込書の下半分は受験票となっています。)
- イ 返信用封筒(長形3号) 1通
受験票の送付に使用しますので、封筒の表面に受験者本人の郵便番号、住所、氏名を記載し、110円切手を貼ってください。

(2) 申込書類の入手方法(ア・イ・ウのいずれかの方法)

- ア 公立学校共済組合島根支部のホームページから申込書(A4サイズ)をダウンロードしてください。(ホームページ: <https://www.kouritu.or.jp/shimane/>)
- イ 公立学校共済組合島根支部事務所(下記「(5) 申込書類の提出先」)まで、直接申込書を取りに来てください。
- ウ 郵便で請求する場合は、封筒の表面に「採用試験申込用紙請求」と朱書きし、140円切手を貼った宛先明記の返信用封筒(角型2号)を必ず同封してください。

(3) 提出方法

上記「(1) 申込書類」を、角型2号封筒(33cm×24cm程度の大きさ)に入れ、表面に「採用試験申込書」と朱書きし、公立学校共済組合島根支部に直接持参するか、郵送により提出してください。郵送の場合は、簡易書留もしくはレターパックにより送付してください。

申込書は、太枠の中だけ黒のボールペン等(消せるボールペンの使用不可)で記入してください。

(4) 受験票の交付

ア 受験票は、受験資格の書類審査と受験番号の付番を行い、申込受付期間の締切後に、申込書記載の現住所あてに郵送します。

イ 受験票が到着したら、最近6か月以内に撮影した写真(上半身・脱帽・正面向き・縦4cm横3cm)を貼り付けた上、(その受験票を)試験の当日に持参してください。

ウ 11月7日(金)までに受験票が到着しないときは、直ちに公立学校共済組合島根支部に連絡してください。

(5) 申込書類の提出先／採用試験に関する連絡先

〒690-8502 島根県松江市殿町1番地 島根県分庁舎1階
公立学校共済組合島根支部 管理部門
電話 0852-22-5414

7 採用の時期及び勤務条件等

(1) 採用の時期

原則として、令和8年4月1日となります。

(2) 給与

初任給は、各人の経歴によって異なりますが、概ね次のとおりです。

大学卒業程度	220,983円(給料月額)	令和7年4月1日現在
--------	----------------	------------

※ 本人の経歴により、初任給の調整が行われます。

※ このほか、公立学校共済組合島根支部就業規則に従い、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当等の諸手当がそれぞれの支給要件に応じて支給されます。

(3) 勤務時間

ア 午前8時30分～午後5時15分(うち休憩時間60分)

イ 業務上の必要がある場合は、時間外勤務を命ずる場合があります。

(4) 休日

日曜日及び土曜日、国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日並びに年末年始(12月29日から1月3日)

(5) 休暇等

休暇等は、島根県教育委員会事務局職員の例によります。(年次有給休暇年20日のほか、夏季休暇、産前産後休暇、慶弔休暇及び育児・介護に関する休暇等があります。)

(6) 社会保険

- ・健康保険(共済組合)及び厚生年金
- ・労災保険及び雇用保険

(7) 福利厚生

人間ドックや乳がん検診受診時の助成制度、心身のリフレッシュや健康保持増進のために共済組合が行うセミナーや宿泊施設利用助成事業、職場の厚生計画等。

(8) 試用期間

職員として採用された者については、採用の日から6か月間を試用期間とし、その間その職務を良好な成績で遂行したときに正式採用となります。

8 受験上の注意事項

- (1) 虚偽の記載があった場合は、すべて無効となります。また、申込書提出後、記載内容の変更はできません。
- (2) 申込書類は返却しません。
- (3) 受験の際は、筆記用具(HB 又は B[シャープペンシルも可])の鉛筆、消しゴムを持参してください。
- (4) 時計を持参する場合は、計時機能だけのものに限ります。携帯電話、計算・英訳などができる時計を時計として使用することは禁止します。
- (5) 採用試験申込書などの申込書類に記載された個人情報、採用試験のみに用い、当支部の責任のもとで厳重に管理します。また、不採用になられた方の個人情報は、当支部の責任において適切に廃棄・消去します。
- (6) 自然災害等により試験の延期、開始時刻の繰り下げ等を実施する場合は、公立学校共済組合島根支部のホームページでお知らせします。

※試験会場「サンラポーむらくも(公立学校共済組合松江宿泊所)」について

〒690-0887 松江市殿町369

電話0852-21-2670

別紙「試験会場案内図」のとおり